



広報

HAMAMATSU

7月/2024-No.39 やさしい日本語

広報 はままつ
2024年7月 表紙

はままつし す ひと かず
浜松市に住んでいる人の数：786,726
はままつし す がいこじん かず
浜松市に住んでいる外国人の数：29,533
(6月に計算した数です。)

こうほう の じょうほう し の
広報はままつに載っている情報は、市のホームページにも載っています。「QRコード」の
ことば かいしきあしき けんり
言葉とマークは、(株)デンソーウェーブが権利をもっています。

こうほう にほんご ばん こうほう たいせつ えら
広報はままつ「やさしい日本語版」は、広報はままつから大切なことを選んで
つく こうほう にほんご ばん の でんわばんごう でんわ
作りました。広報はままつ「やさしい日本語版」に載っている電話番号に電話
すると担当の人が日本語で答えます。

こうほう
広報プラスはままつ

こうほう
「広報はままつ」がおよそ100カ国の言語と
にほんご しどうほんやく
やさしい日本語に自動翻訳できるウェブページです。



カナル・ハママツ

はままつしこうしき たげんごじょうほう
浜松市公式の多言語情報サイト「カナル・ハママツ」では、
にほんご せいかつ ひつよう しょうほう よ
6つの言語とやさしい日本語で生活に必要な情報を読むことができます。



◆ ◆ ◆ お知らせ ◆ ◆ ◆

あら しゅうにゅう すく せたい たい きゅうふきん
新たな収入が少ない世帯に対する給付金

しゅるい 種類	じゅうみんぜい 住民税 きんとうわり ひ かぜいせたい 均等割非課税世帯	じゅうみんぜい 住民税 きんとうわり ひ かぜいせたい 均等割のみ課税世帯	【こども加算】
じょうけん 条件	ねん がつ にち はままつし じゅうみん とうろく せたい おな じゅうしよ いっしょ す かぞく 2024年6月3日に浜松市に住民としての登録がある世帯(同じ住所と一緒に住んでいる家族) ※住民税が課税されている人に家族全員が扶養されている世帯などは、もらうことができません		
きんがく 金額	ねんど あら せたいぜんいん れいわ 2024年度に新たに世帯全員が「令和6 ねん どじゅうみんぜいきんとうわり ひ かぜい せたい 年度住民税均等割非課税」となる世帯	ねんど あら せたいぜんいん れいわ 2024年度に新たに世帯全員が「令和6 ねん どじゅうみんぜいきんとうわり ひ かぜい きんとうわり 年度住民税均等割非課税または均等割 のみ課税(定額減税前)」となる世帯	き き がいとう ねん がつ 左記のどちらかに該当し、2024年6月 にち さいい か こども ねん がつ にち 3日に18歳以下の子供(2006年4月2日 いこう う こども せたい 以降に生まれた子供)がいる世帯
あんない 案内	きゅうふきん せたい がつはじ あんない そうふ 給付金がもらえる世帯には7月初めごろから案内を送付しています		
てつつ 手続き	くわ とど あんない み 詳しいことは届いた案内を見てください		
しめきり 締切	ねん がつ にち げつようび ゆうびんきょく だ 2024年9月30日(月曜日)までに郵便局に出してください		
その他	い か ばあい と あ 以下の場合にはコールセンターに問い合わせてください (1) 離婚や結婚をしていて相手が死んだ場合などで、世帯の全員が新たに令和6年度住民税均等割非課税または均等割のみ 課税世帯になった場合 (2) こども加算について、同じ世帯に2024年6月4日より後に生まれた子供がいる場合や、別世帯(単身で学校の寮に入っ ている場合など)で扶養している子供がいる場合 (3) 自分が対象だと思われるのに案内が届かない場合		
問い合わせ	はままつしじゅうてんし えんきゅうふきん 浜松市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 自動音声案内後「1番」を選択 (8:30~17:15 土曜日、日曜日、祝日はお休み)		

市 HP ▶

れいわ ねんど きゅうふきん
令和6年度 給付金けんさく
検索

8月から後期高齢者(75歳以上の人)医療被保険者証・国民健康保険(農業や自営業の人が入る保険)被保険者証などが変わります

※ 2024年12月2日に健康保険証がなくなります。今回郵送する保険証は、有効期限までは使用できます。保険証がなくなった後、マイナ保険証がない人には、かわりになる「資格確認書」を渡します。必要な人には渡す予定です

●後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証	
保険証の色	藤色(紫色)から緑色に変わります
お届け方法	7月31日までに本人に郵便で届きます

【後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証】

今、認定証を持っている人で、8月より後も対象になる人に、新しい認定証が8月初めまでに郵便で届きます。新しく認定証が必要な人は、住んでいる区の区役所または行政センター内の後期高齢者医療担当窓口へ電話をしてください。

市HP ▶ 後期高齢 病院等 けんさく 検索
国保年金課 ☎457-2889



●国民健康保険被保険者証

国民健康保険被保険者証	
保険証の色	クリーム色(黄色)から藤色(紫色)に変わります
お届け方法	7月31日までに世帯主に郵便で届きます

【国民健康保険限度額適用認定証を現在持っている人】

〈69歳以下の人〉
続けて使いたい人は更新の(新しくする)手続きが必要です。住んでいる区の国保担当窓口へ(8月31日までに申し込むと、8月1日から使える認定証を受け取れます)

〈70歳から74歳までの人〉
次の①または②にあてはまる場合は、新しい認定証が7月終わりごろまでに郵便で届きます。
7月31日までに届かなかった場合は、住んでいる区の国保担当窓口へ電話をしてください。

- ①：課税所得が1,450,000円以上で6,900,000円より少ない70歳～74歳までの国民健康保険に入っている人がいる家庭の人
- ②：家庭全員が市民税非課税の人

市HP ▶ 国保 保険証 けんさく 検索

国民健康保険被保険者証について
国保年金課 ☎457-2887



国民健康保険限度額適用認定証について
国保年金課 ☎457-2887



問い合わせ先	
中央福祉事業所 保険年金課	☎457-2053 (中央区役所内) (後期高齢者医療被保険者証)
	☎457-2216 (中央区役所内) (国民健康保険被保険者証)
	☎424-0183 (東行政センター内)
	☎597-1166 (西行政センター内)
	☎425-1582 (南行政センター内)
浜名福祉事業所 長寿保険課	☎585-1125 (浜名区役所内)
	☎523-2864 (北行政センター内)
天竜福祉事業所 長寿保険課	☎922-0021 (天竜区役所内)

市営住宅に住みたい人を募集します (2024年度第2回定期)

申し込み: 8月1日(木曜日)から9日(金曜日)まで

※募集する団地の一覧表などを7月19日(金曜日)から配ります

資料を配る場所: 市内のすべての区役所・行政センター・支所・各住宅管理センター

※期間中に申し込みがなかった住宅は、いつでも申し込みができます(申し込んだ順番に受け付けます)

【問い合わせ・申し込み】 市営住宅管理センター(フジヤマ元城ビル5階) ☎457-3051

市営住宅北部管理センター(浜北中央ビル2階) ☎401-0323

HP ▶

はままつしえいじゆうたつかんり
浜松市営住宅管理センター

けんさく
検索



じゅうたく か
住宅課 ☎457-2455

固定資産税 (土地や建物にかかる税金)・都市計画税

第2期の税金を納める期限は7月31日(水曜日)です。口座振替で納める方法が便利です。

【問い合わせ先】 どう納めるか……税務総務課 ☎457-2261

課税内容について…資産税課 ☎457-2155

し
市 HP ▶

しぜい
市税

のうきげん
納期限

けんさく
検索



調整給付金 (定額減税しきれない人への給付金)

じょうけん 条件	ていがくげんぜい たいしょう ひと 定額減税の対象となる人 で、ていがくげんぜいかのうがく ていがくげんぜいまえ れいわ ねんぶんすいけいしよとくぜいがく れいわ ねんどぶんこじんじゅうあんぜい しよとくわがく こ げんぜい 所得割額 を超え、 減税しきれない と見込まれる人 のうぜいせきにんしゃほんにん ごうけいきゅうりょうきんがく えん い か ※納税責任者本人の合計給料金額が、18,050,000円以下でなくてははいけません
きんがく 金額	うえ か ないよう げんぜい がく 上に書かれている内容の減税しきれない額 しよとくぜいぶんこうじよふそくがく こじんじゅうかんぜいぶんこうじよふそくがく ごうけい えんたんい き あ けいさん ※所得税分控除不足額と個人住民税分控除不足額の合計を10,000円単位で切り上げて計算
あんない 案内	7がつ お 7月終わりごろに 、対象となる納税責任者へ支給確認書を郵便で送ります
てつづ 手続き	ちようせいきゅうふきん う と てつづ ひつよう きゅうふがく ふりこみこうざ きにゅう しきゅうかくにんしよ だ 調整給付金の受け取りには、 手続きが必要 です。給付額および振込口座を記入し、支給確認書を出してください。 こうきんうけとりこうざ どうろく おな こうざ ふ こ きほう でんしもう こ もう こ 公金受取口座の登録があり、同じ口座への振り込みを希望されるときは、 電子申し込み (インターネットで申し込み)ができます。 くわしくは届いた案内を確認してください ※締め切り日までに忘れずに手続きしてください
しめきり 締切	ねん がつ にち もくようび 2024年 10月31日 (木曜日)までに郵便局に出してください
たいあわせ 問合せ	はままつしじゅうてんし えんきゅうふきん 浜松市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 自動音声案内後「9番」を選択 どようび にちようび しゅくじつ やす (8:30~17:15 土曜日、日曜日、祝日はお休み) し 市 HP ▶ れいわ ねんど ちようせいきゅうふきん 令和6年度 調整給付金 けんさく 検索



外国人学習支援センター (U-ToC)

① **日本語教室 ひらがな・カタカナ・漢字クラス (全12回・浜松東)**

日 時: 8月24日~11月9日の毎週土曜日 13:00~15:00

場 所: 蒲協働センター(中央区区安町)

② **夏休み子ども教室 (外国にルーツのある子ども対象)**

日 時: 7月29日(月曜日)~8月2日(金曜日) 9:30~11:30

場 所: 中央図書館(中央区松城町)

③ **U-ToC 日本語教室 浜松版生活日本語コース (10月開始)**

日 時: 10月17日~2025年9月(予定)の毎週月曜日・火曜日・木曜日・金曜日(全150回) 9:30~13:30

※受け付けのときに簡単な試験をします。申し込みの前に電話をしてください

7月16日(火曜日)から申し込んだ順番に受け付けます

HP ▶

H A M A P O

けんさく
検索



がいこくじんがくしゅうし えん
外国人学習支援センター (U-ToC) ☎592-1117

多文化共生活動に進んで取り組む市民・団体を表彰します

市内でとても良い多文化共生(国籍や民族などが違う人々がお互いを認めあい、地域の中で一緒に生きていくこと)の活動を行う市民・団体を募集し、表彰します

対象: 市民・市内の団体

条件: ①市内での活動を5年以上行っていること
②他の手本となるような、今までにないとても良い活動を行っていること

申し込み: 国際課の窓口に来てください。または郵便・Eメールで送ってください
(7月31日(水曜日)までに郵便局に出す)

市HP ▶

多文化共生 表彰

検索



国際課 ☎457-2359

外国人のための相談会(0円)

内容	開催日	時間
行政書士に相談する・外国人と日本人との間に起こったトラブルの解決のサポートをしてくれる(行政書士ADR)	8月3日(土曜日)	13:00~16:00
弁護士に相談する	8月17日(土曜日)・29日(木曜日)	
社労士に相談する	8月22日(木曜日)	
在留資格(日本に住む資格)について相談する	9月5日(木曜日)	

場所: クリエイト浜松(中央区早馬町)

申し込み: クリエイト浜松の中にある多文化共生センターに電話をしてから申し込みをしてください
7月16日(火曜日)から申し込んだ順番に受け付けます

HP ▶

HAMAPO

検索



多文化共生センター ☎458-2170

児童扶養手当(ひとり親家庭のための手当)を受け取るための手続き

対象: 18歳以下の子供(18歳になった日より後の最初の3月31日までの子供)を育てているひとり親家庭など

【問い合わせ・申し込み】住んでいる地域のこども家庭センターへ(下の表)

【問い合わせ・申し込み先】			
中央こども家庭センター	☎457-2035	浜名こども家庭センター	☎585-1121
東こども家庭センター	☎424-0175	北こども家庭センター	☎523-2893
西こども家庭センター	☎597-1157	天竜こども家庭センター	☎922-0023
南こども家庭センター	☎425-1463	—	—

HP ▶

ぴっぴ

児童扶養手当

検索



子育て支援課 ☎457-2792

広報はままつ やさしい日本語版 2024年7月号

編集: 株式会社クレステック
発行: 広聴広報課 ☎457-2021

月に1回発行
発行: 1,400部